

日時:平成21年9月7日(月)18:30～

場所:佐土原町総合文化センター 1階研修室

第4回 宮崎海岸市民談義所

議事次第

1. 開会
2. 本日の流れ
3. 談義所の役割、談義のルール等
4. 市民による意見発表
5. 対策の条件・配慮すべき事項（意見の追加・確認）
6. 報告等
 - （1）本年度の養浜の検討状況
 - （2）海岸の利用を考える会（仮称）の状況
7. 閉会

市民談義所ルール（例）

多摩川ルール：多摩川流域では、平成4年に開催された三多摩東京編入100周年記念イベント【TAMAらいふ21】のとき、「湧水・崖線研究会」が開催され、多くの市民や行政が集った。このときの会議で、「3つの原則、7つのルール」が誕生した。

『3つの原則』

- ①自由な発言
- ②徹底した議論
- ③合意の形成

『7つのルール』

- ①参加者の見解は所属団体の公式見解としない
- ②特定個人・団体のつるし上げは行わない
- ③議論はフェアプレイの精神で行う
- ④議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する
- ⑤問題の所在を明確にした上で合意を目指す
- ⑥現在係争中の問題は客観的な立場で事例として扱う
- ⑦プログラムづくりにあたっては長期的に取り扱うものと短期的に取り組むものを区別し実現可能な提言を目指す